

告 示 第 3 6 1 号

令和 8 年 3 月 2 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査業務委託契約

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「0 7 調査業務（工事に附帯するものを除く）」のうち小分類「0 1 統計調査」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市業務委託等有資格者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課税されていない者で主たる事務所が鹿

児島市外である場合、主たる事務所の所在地の市区町村税）、消費税及び地方消費税を完納していること。

- (6) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 令和3年4月以降に、国、県又は市町村が実施した住民意識調査業務若しくはそれに類する調査業務の受託実績があること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 提出書類

- ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- イ 業務実績調書（様式あり）
- ウ 鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（公告日以降に発行されたものに限る。写しでも可。鹿児島市税が課税されていない者で主たる事務所の所在地が鹿児島市外である場合、本社所在の市区町村が発行したもの）
- エ 税務署発行の納税証明書その3（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年4月7日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

提出先に持参、郵送又は宅配便の方法により提出すること。なお、郵送又は宅配便の場合も提出期間内に必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(4) 交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局企画部政策企画課（本館3階）

電話 099-216-1106

(5) その他

申請書等は本市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年4月9日（木）までに通知する。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 仕様書は、公告日から令和8年4月13日（月）までの間、鹿児島市企画財政局企画部政策企画課（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送信すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年4月7日（火）午後4時30分まで

イ 受付電子メールアドレス

seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問様式交付場所

本市ホームページにおいて入手可能

(3) (2)の質問に対する回答は、令和8年4月9日（木）午後4時30分までに、本市ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年4月14日（火）午前10時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

本館3階302会議室

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札

即時開札

13 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額を訂正した入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。